

## 平成 29 年度当初予算(案)における都市計画税の用途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 都市計画税 665,544 千円

【歳出】 都市計画事業等に要する費用 1,413,668 千円

### 【都市計画事業等に要する費用】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳		充当可能費用	
			地方債等の 特定財源	一般財源		
都市計画 事業	社会資本整備 総合交付金 街路整備事業費	跡部白田線整備	8,972	7,370	1,602	1,602
	総合運動公園 整備事業費	佐久総合運動公園の野球場及びクロスカントリーコース整備	1,719,000	1,657,200	61,800	61,800
	下水道事業費	下水道事業特別会計出資金及び繰出金	951,341	0	951,341	951,341
	小計		2,679,313	1,664,570	1,014,743	1,014,743
地方債 償還	市債元金償還金	街路・都市公園整備に係る市債元金償還金	385,683	0	385,683	385,683
	市債利子償還金	街路・都市公園整備に係る市債利子償還金	13,242	0	13,242	13,242
	小計		398,925	0	398,925	398,925
合計		3,078,238	1,664,570	1,413,668	1,413,668	